## 当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足を頂けるよう、お取引に係るご苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出ください。

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及び これらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先

苦情等受付窓口にお願いいたします。

〈窓 口〉

住 所:石川県金沢市鞍月東2丁目48番地

電話番号:076-239-0126 受付時間:9:00~17:00

(土日・祝日および金融機関の休日は除く)

苦情等のお申出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。 (詳しくは、当組合の苦情等受付窓口へご相談ください。)

名	称	しんくみ相談所	((一社)全国信用組合中央協会)
住	所	〒104-0031	東京都中央区京橋1-9-5
電	話 番 号	03-3567-2456	
受	付 日	月 ~ 金	(祝日及び金融機関休業日を除く)
時	間	9:00~17:00	

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。



金沢弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合苦情等相談窓口またはしんくみ相談所へお申出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申出ることも可能です。

名	称	金沢弁護士会	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会	
	ብ'.	<b>/</b> J\	紛争解決センター	紛争解決センター	仲裁センター	仲裁センター
住	<b>-</b>	所	〒920-0937	〒100-0013	〒100-0013	〒100-0013
	לז		石川県金沢市丸の内7番36号	東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電	100	舌	076-221-0242	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受	付日	∃	月〜金(除 祝日、年末年始、 弁護士会が指定する休日)	月~金(除 祝日、年末年始)	月~金(除 祝日、年末年始)	月~金(除 祝日、年末年始)
時	間	引	10:00~17:00	9:30~12:00 13:00~16:00	10:00~12:00 13:00~16:00	9:30~12:00 13:00~16:30